

第 62 期 決算報告書

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月 31日

東京都大田区雪谷大塚町1-7
アルプス ファイナンス サービス株式会社

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,069,052	流動負債	32,552,788
現金及び預金	4,636,570	買掛金	6,676
売掛金	903,609	短期借入金	19,206,692
営業貸付金	11,302,713	1年内返済長期借入金	1,120,040
買取債権	16,531,049	リース債務	2,241
リース債権	3,088,578	買取債権未払金	11,917,205
リース投資資産	854,458	未払金	99,761
貯蔵品	175	未払費用	74,374
前払費用	19,212	未払法人税等	20,581
未収収益	466,574	預り金	2,808
未収金	292,313	預り保険料	748
未収還付法人税等	0	前受収益	18,481
立替金	4,420	賞与引当金	81,341
未収消費税等	11,902	未払事業所得税	1,317
その他	8,545	その他	519
貸倒引当金	-51,073		
固定資産	1,454,929	固定負債	4,523,693
有形固定資産	1,345,499	長期借入金	4,424,960
社用資産		退職給付引当金	49,246
建物	376,639	役員退職慰労引当金	3,894
構築物	1,607	預り保証金	45,592
機械装置	102		
車両運搬具	811		
工具器具備品	1,123		
土地	964,025		
建設仮勘定	1,189		
無形固定資産	8,814		
社用資産			
電話加入権	1,134	負債合計	37,076,481
ソフトウェア	7,679	(純資産の部)	
投資その他の資産	100,615	株主資本	2,447,500
出資金	130	資本金	1,000,000
繰延税金資産	94,342	資本剰余金	612,996
差入保証金	3,493	資本準備金	44,852
長期前払費用	590	その他資本剰余金	568,144
その他	2,059	利益剰余金	834,503
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	829,503
		繰越利益剰余金	829,503
		純資産合計	2,447,500
資産合計	39,523,982	負債・純資産合計	39,523,982

損 益 計 算 書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単 位 : 千 円)

科 目	金 額	
売 上 高		
リ ー ス 収 入	1,718,273	
融 資 収 入	344,934	
業 務 受 託 収 入	207,159	
手 数 料 収 入	122,281	
不 動 産 収 入	123,118	
損 害 保 険 手 数 料	342,048	
生 命 保 険 手 数 料	36,561	2,894,377
売 上 原 価		
リ ー ス 原 価	1,650,580	
融 資 原 価	210,975	
業 務 受 託 原 価	157,627	
不 動 産 原 価	55,544	2,074,728
売 上 総 利 益		819,649
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		694,575
営 業 利 益		125,074
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2	
受 取 手 数 料	1,763	
補 助 金 収 入	998	
雑 収 入	1,013	3,777
営 業 外 費 用		
寄 附 金	266	
為 替 差 損	546	812
経 常 利 益		128,038
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	83	83
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	0
税 引 前 当 期 純 利 益		128,122
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	50,516	
法 人 税 等 調 整 額	-1,542	48,974
当 期 純 利 益		79,147

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

I. 社用資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～39年
構築物	10年～15年
機械装置	15年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	3年～20年

II. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び 当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は「13.収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当なし

3. 表示方法の変更に関する注記

該当なし

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当なし

5. 未適用の会計基準等

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS 第 16 号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS 第 16 号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS 第 16 号の定めを計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS 第 16 号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028 年 3 月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 725,543 千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	19,009,084 千円
長期金銭債権	—
短期金銭債務	4,789,764 千円
長期金銭債務	—

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	210,344 千円
仕入高	19,809 千円
販売費及び一般管理費	38,903 千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の総数（普通株式） 120,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

・株式の種類	普通株式
・配当の原資	その他資本剰余金
・配当金の総額	206,040 千円
・1株当たり配当金	1,717 円 00 銭
・基準日	2024 年 3 月 31 日
・効力発生日	2024 年 6 月 18 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

・株式の種類	普通株式
・配当の原資	利益剰余金
・配当金の総額	79,140 千円
・1株当たり配当金	659 円 50 銭
・基準日	2025 年 3 月 31 日
・効力発生日	2025 年 6 月 17 日

9. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

繰延税金資産

未収金	31,146
貸倒引当金	12,707
賞与引当金	24,857
減価償却超過額	35,578
退職給付引当金	15,487
非減価償却資産減損	4,712
役員退職慰労引当金	1,224
その他	5,010
繰延税金資産小計	130,725
評価性引当額	(5,937)
繰延税金資産合計	124,788

繰延税金負債

連結納税開始時の時価評価損	30,445
繰延税金負債合計	30,445
繰延税金資産の純額	94,342

(2)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当なし

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業貸付金、リース債権、リース投資資産に係る顧客の信用リスクは、顧客与信管理

規定に沿ってリスク低減を図っております。

調達資金（借入金）の主な使途は融資及びファクタリング（主として短期）並びにリース資金（主として長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*1) (*3)	時価 (*1)	差額
長期借入金 (*2)	(5,545,000)	(5,548,038)	－3,038

(*1) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*2) 1年内返済予定を含んでおります。

(*3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業貸付金」、「買取債権」、「買掛金」、「短期借入金」、及び「買取債権未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを複数使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 2. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では東京都その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
1,334,888	1,107,114

(注 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注 2) 当期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

1 3. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	アルプス アルパイ ン(株)	被所有 直接 100%	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払 資金の貸付 資金の回収 融資収入	10,938,592 239,554 80,840,000 83,540,000 26,583	短期借入金 未払利息 営業貸付金 未収利息	4,709,723 40,189 6,500,000 115

取引条件及び取引条件の決定方針等

注) 資金貸借に係る金利は、貸借期間に応じた **TIBOR** をベースに決定しております。なお、資金の貸付に係る取引金額は、当期中の貸付実行金額を記載し、資金の借入に係る取引金額は、当期中の平均残高を記載しております。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

親会社 の 子会社	アルパイ ン(株)	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払	5,001,477 11,288	短期借入金 未払利息	4,800,000 46
親会社 の 子会社	(株)アルプ スビジネ スクリエ ーション	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払	526,352 572	短期借入金 未払利息	555,637 78
親会社 の 子会社	アルプ ス・シス テム・イ ンテグレ ーション (株)	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払	2,608,674 4,577	短期借入金 未払利息	1,877,098 128
親会社 の 子会社	ネットス ター(株)	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払 融資収入	2,340,243 4,629 9	短期借入金 未払利息	1,865,892 59
親会社 の 子会社	アルパイ ンマーケ ティング (株)	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払 資金の貸付 資金の回収 融資収入	2,551 2 24,550,000 26,500,000 8,038	短期借入金 営業貸付金 未収利息	2,553 850,000 15
親会社 の 子会社	アルパイ ンマニュ ファクチャ リング (株)	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払	502,054 1,117	短期借入金 未払利息	502,780 5
親会社 の 子会社	ALPS ALPINE NORTH AMERICA, INC.	なし	資金貸借 等	資金の貸付 資金の回収 融資収入	25,526,010 22,610,370 176,498	営業貸付金 未収利息	2,915,640 22,742
親会社 の 子会社	Cirque Corporat ion	なし	資金貸借 等	資金の貸付 資金の回収 融資収入	1,134,414 184,969 20,910	営業貸付金 未収利息	949,444 3,907
親会社 の 子会社	ALPS ELECTRON ICS HONG	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払	1,969,171 43,476	短期借入金 未払利息	2,736,208 8,561

	KONG LIMITED						
親会社 の 子会社	阿尔卑斯 阿 尔 派 (中国) 有限公司	なし	資金貸借 等	資金の借入 利息の支払	1,572,112 34,544	短期借入金 未払利息	747,600 4,128

取引条件及び取引条件の決定方針等

注) 資金貸借に係る金利は、貸借期間に応じた **TIBOR** をベースに決定しております。なお、資金の貸付に係る取引金額は、当期中の貸付実行金額を記載し、資金の借入に係る取引金額は、当期中の平均残高を記載しております。

1 4.収益認識に関する注記

顧客との契約について、当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、業務受託収入、手数料収入、損害保険手数料及び生命保険手数料を中心に複数の事業を行っております。当該事業における取引価格は、顧客との契約に基づき、顧客と約束した対価を基礎としており、重要な変動対価はありません。また、当該取引の対価は主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

(1)業務受託収入事業

業務受託収入事業では、主に経理業務の受託を行っております。経理業務の受託については、サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務とみなし、サービスの提供期間にわたって収益を計上しております。なお、経理業務受託事業における履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

(2)手数料収入事業

① 物品販売

物品販売ビジネスでは、主に中古資産の売買斡旋を行っております。これらの売買

幹旋業務については、売買対象資産の引渡時点で、当該資産に対する支配が顧客に移転し、幹旋業務に係る履行義務が充足されると判断されることから、主として売買対象資産を顧客へ引き渡した時点で収益を計上しております。物品販売ビジネスにおける履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

② 自動販売機

自動販売機ビジネスでは、主に自動販売機の設置場所の提供、維持管理を行っております。当該ビジネスにおける履行義務は、主として自動販売機商品の売上が発生することで充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、顧客との契約により定められた料率を自動販売機の売上金額に乗じた金額にて収益を計上しております。自動販売機ビジネスにおける履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

③ 保険企画

保険企画ビジネスでは、主に保険企画業務の受託を行っております。これらの企画業務の受託については、サービスの提供期間にわたり顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務とみなし、サービスの提供期間にわたって収益を計上しております。保険企画ビジネスにおける履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

(3) 保険事業

① 保険事業（一般）

保険事業（一般）では、主にグループ会社従業員に対する保険代理店業務を行っております。これらの業務については、集金を含む契約妥結時点で、当該ビジネスに係る履行義務が充足されると判断されることから、主として集金を含む契約妥結時点で収益を計上しております。保険事業（一般）における履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

② 保険事業（グローバル）

保険事業（グローバル）では、主にグループ会社に対する保険代理店業務を行っております。グループ会社に対する保険代理店業務については、グループ会社の保険妥結後の保険金の請求等を含めたサポート全般を保険の契約期間にわたり提供することで顧客が便益を享受することから、一定期間にわたり充足される履行義務とみなし、保険の契約期間にわたって収益を計上しております。保険事業（グローバル）における履行義務は単一の履行義務のため、他の履行義務への取引価格の配分は行っておりません。

1 5.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 20,395 円 83 銭

1 株当たり当期純利益 659 円 56 銭

1 6. 重要な後発事象に関する注記

該当なし